

沼田川流域下水道沼田川幹線

河内第5マンホールポンプ所ポンプ整備修繕業務

令和 8年 6月

(公財)広島県下水道公社三原支所

仕 様 書

1 業務名

沼田川流域下水道沼田川幹線
河内第5マンホールポンプ所ポンプ整備修繕業務

2 業務場所

東広島市河内町地内

3 業務期間

契約締結の翌日から令和9年1月29日まで

4 業務概要

河内第5マンホールポンプ所に設置のNo.1、No.2汚水ポンプについて、経年劣化により故障するおそれがあるため、計画修繕によりそれぞれ本体の取替、工場分解整備を行う。

スクリー型水中汚水ポンプ取替 1台 (No.1ポンプ)

スクリー型水中汚水ポンプ工場分解整備 1台 (No.2ポンプ)

5 機器概要

(1) 機器名 : スクリュー型水中汚水ポンプ

製造業者 : 新明和工業株式会社

口 径 : 150mm

型 式 : CW150

吐出量 : 1.62m³/分

揚 程 : 19.5m

質 量 : 273kg

電動機 : 三相カゴ形誘導電動機 15kW×200V×4P×60Hz

始動方式 : スターデルタ

ケーブル : (動力用) 2RNCT

(制御用) 2RNCT

保護装置 : マイクロサーマルプロテクタ, 浸水検知器

(2) 製造番号 : 0444-818 (No.1) 0444-856 (No.2) 0444-817 (公社所有)

6 業務内容

- (1) No.1ポンプを撤去(ケーブル含む)し、新規マンホールポンプ設置
- (2) No.2ポンプを撤去(ケーブル含む)し、公社所有ポンプを設置
- (3) 撤去したNo.2ポンプは工場分解整備後、沼田川浄化センター内指定場所へ搬入
- (4) ポンプ単体絶縁抵抗測定(撤去前及び据付後)
- (5) ポンプ試運転電流値測定(撤去前及び据付後)
- (6) 交換部品運搬処分
- (7) 報告書作成

7 工場分解整備内容

- (1) ポンプ外面の高圧洗浄
- (2) 消耗部品の取替（内訳書のとおり）
- (3) 羽根車のバランス調整
- (4) ポンプ内外面のケレン及び防食塗装
- (5) 電動機の洗浄・乾燥及びワニス処理
- (6) 工場試験調整

8 取替台数

1台

9 分解整備台数

1台

10 ポンプ保管台数

1台

11 一般事項

（別紙－1）による。

12 その他

- (1) 本業務の施工にあたっては、現地調査を十分に行い施設を熟知しておくこと。
- (2) 本業務の施工に伴い、取替えを予定している部品等以外に取替え、又は整備が必要とされる部品等が生じた際は、その旨を遅滞なく監督員に報告し、対応を協議すること。
- (3) 沼田川浄化センターの業務への支障が最小限となるよう、事前に十分な打ち合わせ協議を行ったのち、作業工程計画表を作成すること。なお、ポンプは1台ずつ工場整備を実施し、できる限り短時間で完了すること。
- (4) 作業実施にあたっては、必ず現場に作業責任者を配置すること。
- (5) 作業は、本業務の監督員の指示に従って行うものとする。
- (6) 本業務の施工に先立ち、道路使用許可を受けること。
- (7) 安全管理には十分注意を払い、マンホール内に入る場合は、有毒ガスの測定を随時実施し、十分に換気を行うこと。